## (仮称) 世田谷区教育振興基本計画策定に伴う 幹部部会(第1回)

教育総務課 令和4年8月31日

## ■設置目的など

### 目的

- ①(仮称)世田谷区教育振興基本計画について、アドバイザリー会議での意見交換等を踏まえ、<a>※計画の骨子</a>となる 教育目標(育てたい子ども像)・基本方針(教育目標を実現させる指針として、基本的な方針又は取組みの視点)を策定する。
- ②各部の課題や今後の方向性などを踏まえた意見交換を行う。
- ③計画の構成(案)の検討

### 出席者

教育長、教育監、教育総務部長、教育総合センター担当参事、生涯学習部長、教育総務課長、学校職員課長、教育指導課長、教育研究・研修課長、学校経営副参事、生涯学習・地域学校連携課長

### 日程

次頁のとおり

### その他

- ・※7月の総合教育会議において、教育大綱を踏まえ、教育振興基本計画を策定することとなった。
- ・4つの計画(教育の情報化推進計画・不登校支援アクションプラン・特別支援教育推進計画・図書館ビジョン)のあり方を検討
- ・出席者以外の教育委員会の管理職については、適宜、情報提供を行う。
- ・事務局は、教育総務課教育計画・事務調整

# ■アドバイザリー会議・幹部部会 日程

幹部部会

第1回

• 教育目標、基本方針などの教育振興基本計画の骨子(案)について

教育長、教育管理職で意見交換

議題 教育に関する動向を踏まえた教育目標·基本方針、各部の課題や今後の方向性、計画の構成(案)の検討、

議題 アドバイザリー会議で学識経験者と意見交換したいテーマ

8月31日(水)10時~11時 教育長室

第1回

● 2 名の学識経験者より、最新の教育に関する動向や課題、今後の教育に関する方向性などの説明(ウェルビーイング、不登校支援など)

◆学識経験者、教育長、管理職で意見交換

●日本大学文理学部教授(教育学科) 末冨 芳(かおり) 、 兵庫県立大学環境人間学部准教授 竹内和雄

10月5日(水) 18時~19時30分 教育長室、オンライン会議

幹部部会第2回

• 教育目標、基本方針などの教育振興基本計画の骨子(案)について

教育長、教育管理職で意見交換議題 骨子(案)、各部の課題や今後の方向性など

10月24日(月)13時~15時 教育長室

第2回

- 2名の学識経験者より、不登校支援に関することや最新の教育に関する動向などの説明
- 学識経験者、教育長、管理職で意見交換

● 教育振興基本計画の骨子(案)の確定について

⇒ 今後の教育政策や課題など

11月16日 (水) 18時~19時30分 教育長室、オンライン会議

幹部部会 第3回

● 教育長、教育管理職で意見交換

議題 骨子 (案)の確定。策定委員会 (12月23日) での報告に向けての検討

12月13日(火)13時~15時 教育長室

### ■教育振興基本計画の骨子の素材

### 教育目標について

世田谷区教育委員会の「育てたい子ども像」として教育目標を定めるまた、そのような子どもたちが育まれる世田谷の社会の実現を目指す

- ⇒予測困難な未来を自ら切り拓くための礎となる指標を盛り込む
- ①探究的な学び、個別最適な学びの視点
- ②挑む・挑戦する意欲、気概の視点
- ③違いを認め合う(共生社会)の視点
  - → 多様性、包摂性 → 誰一人取り残さない教育の推進 (ダイバーシティ&インクルージョン = 多様性と社会的包摂)
- ④コミュニケーション能力向上の視点
- ⑤グローバルに活躍する人材の育成の視点
- ⑥幸せ(個人と社会全体のウェルビーイングWell-being)の視点

### 基本方針(取組みの視点)3~5つ程度

### 実施計画(行動計画)について

「取組み項目(取組み内容)」を定め、「実施計画・行動計画(重点項目事業を含めた個別の取組み・施策)」を定める

重点項目事業とは、5年間で特に重点を置いて取り組んでいく事業

### 基本方針(取組みの視点)について

教育目標を実現させるための指針として、基本方針(取組みの視点)を定める

- ①家庭・地域との学びの連携 → 教育総合センターが中心
- ②キャリア・未来デザイン教育の推進 → せたがや探究的な学びの実現、非認知的能力の育成
- ③予測困難な社会で生きていく資質・能力
- → 主体性・自主性・自立性の向上 → 選択力の習慣化 → 選択力の向上
- ④社会の担い手としての自覚、役割を果たす
- → 多様性が尊重される社会の実現、自己肯定感・自己有用感の向上
- ⑤人権教育・道徳教育の推進
- → 多様性や包摂性の理念の浸透、いじめ(重大な人権侵害)の撲滅
- → 育つ環境や障害の有無に関わらず、等しく公平な質の高い教育環境の確保
- → インクルーシブ教育の実現、ジェンダーバイアス(偏り、思い込み)の解消
- ⑥教育DXの更なる推進
- → I C Tを活用した学びの推進、I C T環境整備の充実、教職員の支援
- ⑦個々の能力、興味関心、将来の進路などの多様化
  - → 選択肢の多様化、個性や多様性の尊重
  - → 未知の世界、予測困難な社会で必要となる選択する力を高める
- ⑧地域で支える教育活動の推進
- → 大学、企業、町会、自治会、商店街、NPO法人等との連携 → リカレント教育の推進
- → 地域人材による部活動の活性化(スポーツ庁・文化庁)→ 休日の部活動の地域移行
  ③多様な学びの場の拡充
- → 不登校特例校、ほっとスクール、ギフテッドスクール(ギフテッド教育)などによる自己実現
- → 特異な才能と学習困難とを併せ持つ児童・生徒に対する教育
- ⑩文化の多様性を尊重し、国際社会の発展に寄与
  - → 教科日本語の充実、英語体験活動、海外交流の実施

#### 【 検討部会(作業部会)】

- ・3 グループで取組み内容などの検討
- ・課題整理など

#### 報告

策定委員会、教育委員会、区議会、総合教育会議、 庁内関係各課